

# 手 数 料 表

本紹介所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

## 求職受付手数料

求職〔取扱職業のうち家政婦（夫）〕の申し込みを受理した場合は、受理した日以降に次の手数料を申し受けます。

**求職の受付 1件につき 650 円 を求職者から**

ただし同一の求職者にかかる求職の申し込みの受理が1箇月に3件を超える場合には、3件分を超えては申し受けません。

## 届出制手数料に係る手数料表

次の1から3のサービスの種類及び内容により就職が決定した場合又はサービスを提供した場合には、求人者又は関係雇用主から手数料を申し受けます。

- |                                                                                 |                |                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------------------------------------|
| 1 求人受付事務費                                                                       | …… 求人の受付 1件につき | <u>1,000円</u>                                 |
| 2 求人・求職の申込みを受理した時以降、<br>求人・求職者に提供する紹介のサービス及<br>び求人と求職の照合その他紹介のサービス<br>に付随するサービス | …… 成功報酬        | 職業紹介が成功した場合にお<br>ける当該求職者の年間賃金の<br><u>50 %</u> |
| 3 求人の充足を容易にするための求人者に<br>対する専門的な相談・助言                                            | …… 成功報酬        | 職業紹介が成功した場合にお<br>ける当該求職者の年間賃金の<br><u>50 %</u> |

## 第二種特別加入保険料に充てるべき額

個人家庭において、「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第2条第1項」に規定する介護関係業務に係る作業であって、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練又は看護に係る作業に従事する家政婦（夫）については、支払われた賃金の0.55%に相当する額を労災保険特別加入に係る第二種特別加入保険料に充てるべき額として求人された方から徴収します。（ただし、家政婦（夫）が特別加入した場合に限る。）

\*上記手数料には消費税は含まれておりません、別途加算となります。

許可番号：23-ユ-020024

有限会社 至誠看護婦家政婦紹介所